

**一部中止** (令和3年2月5日配布)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月7日までに消費生活総合センター及び区役所・支所で実施予定の無料相談会を中止します。

令和2年3月27日  
京都市文化市民局

担当：消費生活総合センター  
TEL：256-1110

## 令和2年度「司法書士による無料相談会」の実施について

この度、京都市及び京都司法書士会では、下記のとおり「司法書士による無料相談会」を開催しますので、お知らせします。

なお、各区役所・支所で実施している司法書士による無料相談会についても、引き続き、本市及び同書士会により実施します。

### 記

#### 1 日 時

開 催 日 時	
令和2年4月22日(水)	相談時間 午後3時～午後5時 受付時間 午後2時45分～午後4時30分
令和2年8月26日(水)	
<del>令和3年2月24日(水)</del>	

※ 1組当たり20分程度。

○ その他、セミナーと併せて下記日程でも実施（詳細は後日お知らせ）

開 催 日 時	
令和2年 6月24日(水)	相談時間 午後3時～午後5時
令和2年10月28日(水)	受付時間 午後1時～午後1時30分、
令和2年12月23日(水)	午後3時～午後4時30分

※ 1組当たり20分程度

#### 2 会 場

京都市消費生活総合センター  
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階  
(地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ)

※ 駐輪場、駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

#### 3 相談内容

相続、遺言、成年後見、不動産登記、法人登記など

#### 4 相談員

京都司法書士会所属司法書士

#### 5 申込方法

当日受付（先着24組）

#### 6 問合せ先

消費生活総合センター (TEL：256-1110)